

平成29年度 向日市都市再生整備計画事業評価委員会 議事要点録

- 日 時 平成30年3月27日(火) 13時30分から15時00分まで
- 場 所 向日市役所 第3会議室
- 出席者
(委員) 吉兼委員、杉本委員、金田委員、小森委員
(事務局・説明員等)
市長公室 今西室長 林副室長
広報・ふるさと創生課 伊藤課長、谷口主幹、北林技術主査
教育部 渡辺副部長(文化財調査事務所長)、玉城副部長(文化資料館長)
建設産業部 道路整備課 今井主幹、公園住宅課 富田係長
産業振興課 天野担当係長
(株)地域計画建築事務所 石川、清水
- その他出席者
傍聴者なし
- 会議概要
 - 1 室長あいさつ
 - 2 委員長及び副委員長の選出について
委員長に吉兼委員を、副委員長に杉本委員をそれぞれ互選により選出した。
 - 3 議事内容
 - (1) 都市再生整備計画と事後評価制度の概要説明
都市再生整備計画と事後評価制度に係る資料に基づき、事務局から概要説明を行った。
 - (2) まちづくりの経緯説明
平成25年度から実施してきた都市再生整備計画事業について、資料に基づき事務局から説明を行った。
 - (3) 事後評価手続き等にかかる審議
事後評価の手続き及び国に提出する予定の事後評価シートについて、資料に基づき事務局から説明を行い、その妥当性を審議した。
 - (4) 今後のまちづくりについて審議
今後のまちづくりについて、資料に基づき事務局から説明を行い、その妥当性を審議した。
 - 4 評価委員会後のスケジュールについて
 - 5 閉会

【意見の要旨】

- まちづくりの経緯説明
委員長： 長岡京跡は、向日市内に全て含まれているのか。
事務局： 長岡京跡は、阪急東向日駅から淀の競馬場までの範囲であり、約92%が向日市に位置している。
委員長： 道路を整備する際、バリアフリーを意識されたか。

事務局： 歩行者の歩行空間が運転手から認識できるよう、路肩において石畳風のカラー舗装を実施した。カラー舗装を選定した理由としては、段差がなく、歩行者の安全性が高いためである。

委員： JR 向日町駅に設置したデジタルサイネージの内容はどのようなものか。

事務局： デジタルサイネージとは電子の掲示板であり、瞬時に観光地点の情報を入手できるものである。向日市に初めて訪れた方でも、迷わず周遊できるよう、QR コードを添付しており、スマートフォンで読み込むことにより、観光地点まで案内する機能を設けている。

○ 事後評価の手続き等にかかる審議

委員長： 事後評価原案の公表はどのように実施したか。

事務局： ホームページでの公表及び窓口での閲覧にて実施した。

委員長： 事後評価原案の様式は国が指定しているものであるが、記載内容を理解することが難しく、様式の改善が必要だと感じる。

副委員長： アンケート報告書を見ると、事業を知らない市民の方が多い。他都市も同様であるが、市民に行政の取組を発信していくことが重要である。

副委員長： 施設利用者数は、施設によるが、4月から9月、10月、11月までの実績値と、以降を見込み値として算出し合算しているが、文化資料館や朝堂院西第四堂跡の数値が非常に高くなっている。季節変動などの影響を考慮した現実的な数値であるか。

事務局： 文化資料館においては、季節変動は少なく、催しを実施する月に施設利用者が多くなる傾向がある。しかし、年度ごとに催し実施時期が異なることから、前年度の数値は採用せず、平成29年度の実績値の平均値から見込み値を算出した。

朝堂院西第四堂跡においては、季節変動の影響が大きいため、平成29年度の実績値の平均値から算出せず、前年度の数値から見込み値を算出した。

副委員長： 「るるぶ特別編集京都向日市」は、書店で販売されているのか。

事務局： 無料で配架している。向日市では、市役所や駅などに設置している。また、京都市内のホテルやレンタカー店など、公共施設にとどまらず、観光に関係する施設に積極的に配架している。

委員長： 意見も出尽くしたことから、審議に移ります。事後評価の手続きが適正に行われたとしてよろしいか。

※審議の結果、事後評価の手続きが適正に行われたと認められた。

○ 今後のまちづくりについて審議

委員長： 都市再生整備計画事業をきっかけに入込客数は増加しているのか。また、来訪者の変化はあったか。

事務局： 入込客数は年々増加傾向である。変化については、外国からの来訪者を見かけるようになった。

委員長： 外国からの来訪者に対応できているのか。

事務局： 観光地点に誘導する道標においては、日本語と英語の2か国語を表記している。また、JR 向日町駅に設置することとしているデジタルサイネージにおいては、日本語、

英語、中国語、ハングル語の4か国語対応としている。

副委員長： 戦略的広報を実施し来訪者を誘客していること、また、観光ルート整備を実施し、来訪者が周遊しやすくなったことから、スタートを切ったと感じた。今後、「文化財保護法」の改正が予定されており、文化財の把握や、その保存活用が重要となると予想されることから、文化財を活用したストーリー性のあるきめ細やかな施策を進めてほしい。

委員長： 市が輝くためには市民が輝く必要があり、子どもの教育や高度な知識を持った観光ガイドなど、人材の育成が非常に重要である。また、駅周辺の整備や広報活動により、市への来訪を訴求することに加え、観光客と地域住民とのコミュニケーションが生まれる場づくりが、来訪のリピートにつながるという観光誘客のトレンドを踏まえ、市から提示された2つの方策に沿ってまちづくりを進めていただきたい。

委員長： 意見も出尽くしたことから、審議に移ります。今後のまちづくりの方策は妥当であるとしてよろしいか。

※審議の結果、今後のまちづくりの方策が妥当であると認められた。

○ 評価委員会後のスケジュールについて

事務局： この委員会で頂戴したご意見を踏まえ、事後評価シートを修正及び追記した後、国へ提出するとともに、市のホームページ等で公表する。提出及び公表時期については、平成30年5月上旬頃を予定している。最終の事後評価シートについては、委員の代表として、委員長に確認していただきたいと考えている。